

校則やきまりの改正・見直しの基本手順

津山市立久米中学校

1 目的

- ・生徒の校則やきまりに対する理解を深め、校則を自分達のものとして守っていこうとする態度を養い、生徒の主体性を培う機会とする。
- ・生徒等の実態や社会の常識、時代の進展等を踏まえ、様々な文化や多様性への配慮がないと考えられるもの、合理的な説明が難しい規定や人によって恣意的に解釈されるような曖昧なもの等について、校則やきまりの改正・見直しを考える。

2 校則やきまりの改正・見直しを考える際の確認事項

※教職員や生徒、保護者等で校則やきまりについて議論する際、必ず下記①～⑤について確認すること。

- ① 「現行の校則やきまりがなぜあるのか」を考える。
- ② 現行の校則やきまりの問題点を整理する。
- ③ 改正・見直し案可決時のメリットについて想定する。
- ④ 改正・見直し案可決時のデメリットについて想定する。
- ⑤ 「④」の回避方法について想定する。

3. 校則やきまりの改正・見直しを考える際の校内組織分掌

活動等	担当
全体の総括	生徒指導主事
拡大執行委員等の運営	生徒会担当者・生徒指導担当者
「考える場」の企画	生徒会担当者・生徒指導担当者
PTAでの確認	PTA 三役・管理職・生徒指導主事
最終的な改正・見直し案の採決	学校長

4. 校則やきまりの改正・見直しの基本手順

